

I T化の進展と地域社会の情報化

—大分県臼杵市の事例をもとに—

城 戸 秀 之

第1章 新しい社会像としてのI T社会

(1) I T社会の展開

21世紀を迎え、変革を求められる日本社会のテーマの一つが情報化である。2000年11月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」⁽¹⁾が制定されたが、これは当時の世界的水準の中で日本は情報化後進国であると認め、経済成長の回復などの社会変革を成し遂げるため、高度情報通信技術の普及と活用を目指したものである。以降、政府はe-Japan戦略、e-Japan重点計画を策定し「I T社会」の名の下に政策の中心課題として、経済、行政、教育などの社会全体での高度情報化の推進が模索されている。

このような政策の背景にあるのが、ここ数年の世界的な情報通信技術の革新である。これを受けて、日本でも情報通信サービスのブロードバンド化が急速に進展している。インターネットの利用者は毎年増加し、2003年11月現在の加入件数は、DSLサービスで約990万件、光ファイバー（F T T H）で81万件、C A T Vで242

万件となっている。また、携帯電話によるインターネットの加入者も6,720万件と、前年11月末の5,843万件から900万件近い増加を示している⁽²⁾。さらにこれを背景に様々な情報通信サービスが新たに展開し、経済活動や社会生活において情報通信は不可欠なものになりつつある⁽³⁾。

このような情報化の進展を前に、『平成15年版情報通信白書』は日本が情報後進国から脱却し、さらに次世代ネットワークを視野に入れた「日本型の新I T社会」を目指すべきだとしている⁽⁴⁾。この限りでは、来るべき社会のビジョンとして「I T社会」の有効性は確かなもののようにみえる。

(2) 情報化の現場としての地域社会

このビジョンを考えるとときに重要なのは、経済活動や社会生活の空間としての地域社会である。ただし、『情報通信白書』がデジタルデバイドの要因として人口規模を挙げるように、地域社会は一様ではない。社会の全面的な情報化を考えると、大都市圏のような商用サービスが

⁽¹⁾ 政府のI T政策については、首相官邸ホームページの「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>)を参照。

⁽²⁾ 以上の数字は、2003年12月26日総務省発表「インターネット接続サービスの利用者数等の推移【平成15年11月末現在】(速報)」のものである。

⁽³⁾ 社会各分野での情報化の進展については、総務省編「平成15年版情報通信白書」、および、(財)日本情報処理開発協会編『情報化白書2003』を参照。

⁽⁴⁾ 総務省、前掲書、3ページ。

成立しにくい中小規模の地域社会での情報化に注意を払わねばならない。その場合には、行政機関などの公的セクターの情報化が大きな役割を占める。総務省では、住民基本台帳ネットワークや電子自治体の実現を目指して行政情報化を進めるとともに、地域の情報基盤整備補助事業を進めている⁽⁵⁾。

このような情報化が目指しているのは、普遍的な技術による社会全体での利便性の合理的増大である。そのため、前述のようなIT社会では、まず人間は情報ユーザとして技術とサービスの中に標準化されねばならない。現在の情報化はこのような人間像を導くものであるが、地域間に情報サービス、特に先端的サービスの普及に格差があることからわかるように、それは大都市圏のように一定規模の人口を必要とするサービス供給を前提とする人間理解であることに注意しなければならない。

しかし、中小の人口規模の地域においては、その前提がなりたたない。前述の基盤整備事業はこの点を解決することを目指したもののだが、現実としての地域社会の社会関係や価値観は、その是非はともかく、IT社会が前提とする人間像や社会像と直ちに整合するものではない。そのため、基盤整備によっても地域社会内の諸活動を「IT」が媒介することは容易ではない。しかし、そのような活動を媒介できなければ、地域の情報ネットワークを構築することはさらに困難になるだろう。

(3) 本論文の目的

上記の視点は現代における社会や人間に関する認識のあり方についての問いである。本論文では、この観点から、地域情報化を汎用的な技術やサービスのシステムの単なるローカライズではなく、それを活用しうる地域の生活者が形成する人的仕組みを備えた「地域情報ネットワーク」の構築として考えたい。

中小規模の地域社会での情報化を考える場合に、地域情報化は、普遍的な「上から」の変化ではなく、地域の生活者自身の関心によって地域の現実の中で組みあげられた生きた課題とならなくてはならない。地域情報化とは、地域の生活者が地域社会のあり方を再考し、情報通信技術を媒介に再構築する過程こそが重要なのである。そして、その場合には大都市圏での情報化とは異なる手法やモデルを必要とするものではないか。

このような観点から、大分県臼杵市の地域情報化基盤整備事業を事例として取り上げる。臼杵市は平成12(2000)年度からCATVネットワークによる地域イントラネットの構築事業を行っている。基盤整備事業の目的と内容については別稿で触れているので⁽⁶⁾、ここではそれを受けた平成14・15(2002・2003)年度の地域情報化の状況について取り上げ、事業で整備した情報基盤とその地域での利活用の現状をみる中で、臼杵市自身の課題としての地域情報化のあり方について考察したい⁽⁷⁾。そこから、地域社会が地域情報化に関して抱えている課題のいく

⁽⁵⁾ 前掲書、253-254ページ。

⁽⁶⁾ 城戸(2001)を参照。

⁽⁷⁾ この調査は、2001年から臼杵市の協力を得て行われているものである。2002年と2003年は以下で調査を行った。臼杵市役所(市長室、企画情報課、商工観光課)、臼杵市教育委員会、臼杵市立北中学校、臼杵市ケーブルネットワークセンター、臼杵市ふれあい情報センター、サーラ・デ・うすき、臼杵市観光情報協会。なお、本論文で示したホームページのアドレスは2004年1月現在のものである。

らかでも整理してみたい。

第2章 基盤整備事業と行政の電子化

第1章で述べたように、人口規模の大きくない地域社会では行政による情報基盤整備やサービス提供が持つ意味が大きい⁽¹⁾。この章では、まず行政分野での情報化に焦点を合わせ、平成14(2002)年度以降の整備事業と臼杵市に関連する行政情報化について見てゆく。

(1) 地域情報化基盤整備事業の推進

臼杵市は「臼杵市地域イントラネット基盤施設整備事業」として地域情報化基盤整備事業を進めているが、平成14年度の総務省の補助事業を受けて、15年度には2つの整備事業を行っている(表2-1)。

「地域情報化モデル事業交付金」(eまちづくり交付金)⁽²⁾では、「臼杵市歴史文化・生活情報VOD配信システム構築事業」としてCATV

ネットワークを活用し、動画を中心とした地域のデジタル・コンテンツの提供を計画している。ひとつはCATVの自主制作番組(1時間)のVODで配信するシステムの構築である。従来も番組の配信は行われていたが、機器等の仕様により5分に制限され一部しか配信していなかった。この事業ではシステムを変更し、長時間の番組を配信するだけでなく、インデックスを付して内容を検索できるようになる。

また、臼杵市立図書館が所蔵する藩制期の貴重な古絵図をデジタル化し、一部には解説の番組を付してインターネット上に公開する事業も合わせて行っている。これらの事業によってサーバにストックされた地域の映像情報が、イントラネットを経由することで共有され、ユーザの関心に合わせて自由に見られるようになる。

「地域イントラネット基盤施設整備事業」⁽³⁾は、大分県、津久見市および臼津広域連合との共同事業の形を取り、大分県の基幹ネットワークである「豊の国ハイパーネットワーク」⁽⁴⁾の佐伯-臼杵間のループ線の一部区間(臼杵-津久見-

表2-1 平成14年度の臼杵市の地域情報化基盤整備事業

予算	補助事業名	市の事業名	担当課
総務省 14年度補正	地域イントラネット基盤施設整備事業	臼杵市地域イントラネット基盤施設整備事業	企画情報課
総務省 14年度補正	地域情報化モデル事業交付金 (eまちづくり交付金)	臼杵市歴史文化・生活情報VOD配信システム構築事業	企画情報課

注)「地域イントラネット基盤施設整備事業」は大分県・津久見市・臼津広域連合と共同事業

(1) 臼杵市の人口は2003年12月1日現在、35,063人、世帯数は12,786戸となっている(「市報うすき」2004年1月号より)。

(2) 補助事業の内容等については、平成15年3月31日総務省発表「平成14年度補正予算による『地域情報化モデル事業交付金』(eまちづくり交付金)の交付を決定」を参照。

(3) 補助事業の内容等については、平成15年3月31日総務省発表「平成14年度補正予算等による地域公共ネットワーク構築の支援-『地域イントラネット基盤施設整備事業』等の補助金交付を決定」を参照。

(4) 豊の国ハイパーネットワークについては、大分県庁ホームページ「豊の国ハイパーネットワーク基本構想」(<http://www.pref.oita.jp/10900/kousou/index.html>)、および、(財)ハイパーネットワーク社会研究所ホームページの「豊の国ハイパーネットワークについて」(<http://www.hyper.or.jp/activity/toyohyper/toyohnw.pdf>)を参照。

上浦)の整備や津久見市のイントラネット基盤整備とあわせて、臼杵市独自の整備事業をおこなうものである。臼杵市では、前述の「eまちづくり」の事業と関連させて、作成したデジタル・コンテンツを運用する専用サーバを整備するとともに、停電等に備えた市庁舎の電源の整備を行う。

これらの事業は、それまでの地域情報化基盤整備事業によって整備した情報化基盤・施設を拡充するためのものと位置付けられている。平成11年度からの臼杵市の地域情報化政策の特徴は、情報化に関連する複数の整備事業を相互に関連づけてひとつの施策のもとに統合しようとする点にある⁶⁾。この2つの整備事業も異なる目的によるものを既存の事業のもとに組み合わせることで、より効果のある事業としている。また、コンテンツ関係の整備事業は、CATVイントラネット網を地域の社会基盤として機能させるために必要な次の段階の作業と位置付けることができる。地域のコンテンツづくりはユーザの協力や参加が不可欠であり、行政だけで進むものではないが、地域で共有できる情報のストックとして、まず行政の側から例を示したといえる。

(2) 電子自治体への対応

住民基本台帳ネットワーク、LGWANなど、政府主導で行政分野の情報化が進められているが、地方の自治体ではそれへの対応は業務の電子化という行政内部の情報化にとどまらず、住民サービスのあり方とも関係するために地域情報化の側面においても重要なものとなる。

大分県ではこのような電子自治体の進展に対応するために、全県的な体制を取ろうと試みている⁶⁾。大分県は出先の地方振興局を結ぶ豊の国ハイパーネットワークを平成14年完成させているが、市町村がこのネットワークに接続することでこれを県内の行政情報通信基盤として運用しようとしている。LGWANについては全県的な対応を検討するために協議会を発足させている。また、電子申請システムについては、全県的に共同開発をおこなう方針を定めている。臼杵市役所もバックボーンを15年度に豊の国ハイパーネットワークに切り替え、全県的な組織・事業に参加し、広域的な対応に備えている。

臼杵市独自の対応としては、平成14年度に「電子行政推進本部」を設置し、電子申請・文書管理・などの個別項目ごとに部会を設けて検討を進めている。このうち事業として着手しているものをあげると、市民生活の情報化に関して企業の協力を得て「臼杵市生活情報サービス(実験)」としてふれあい情報センターにデモンストレーション用の情報家電機器を平成14年に設置し、市民に公開している。また、健康関係としては後述のように、医師会と協力して地域の医療関係の情報ネットワークづくりを進めている。

この他にも14年度と15年度には庁内文書の電子化(決裁を含む)、住基ネットの個人ICカードへの対応、「臼杵市個人情報保護条例」の制定、セキュリティ・ポリシーの策定などをおこなっている。また、臼杵市は「市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)」に基づいて、2005(平成17)年1月1日を期日に野津町との

⁶⁾ 11年度から13年度の整備事業については、「臼杵市ふれあい情報ネット」(<http://fic.usuki.gr.jp/>)の「情報化に対する取り組み」、及び城戸(2002)を参照。

⁶⁾ 行政の情報化については、(財)地方自治情報センターホームページ(<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>)を参照。大分県の取り組みについては、城戸(2003)を参照。

合併を進めており、行政情報化に関してはこの問題への対応も重要な課題となっている⁽⁷⁾。

(3) 行政情報の発信

次に、情報ネットワークを利用した行政情報の発信について見ていこう。臼杵市の地域情報化の目的の一つに、情報ネットワークを介した市民とのコミュニケーションがある。臼杵市役所は2002（平成14）年に公式ホームページのリニューアルを行い、市民に対してよりユーザビリティの高い情報環境を提供することを目指している⁽⁸⁾。このリニューアルによって、臼杵市ホームページは日本広報協会主催の平成15年「全国広報コンクール」ホームページ部門で入選を果たしている⁽⁹⁾。

リニューアルのポイントは3点ある。まず、掲載情報を4分野に分け、トップページをイラストにし、それぞれへの入り口をグラフィカルに示すことで、アクセスを容易にしている。この4分野は、①行政情報（暮らしの情報ゾーン）、②広報（うすき情報発信局）、③市外向けの観光案内（臼杵観光案内所）と④ユーザのコミュニケーションをめざしたコーナー（お話広場）からなるが、このうち、②と④は双方向サービスと情報ソースの拡大として位置づけられ、今回のリニューアルの中心として設けられたものである。

双方向サービスとしては、市ホームページの更新情報を掲載したメールマガジンの発行、掲示板の開設などがある。メールマガジンはホームページの更新に合わせて月に2回発行されている（臼杵市に関心のある市外在住者の利用が多い）。通常の広報とことなり購読者がわかるため、行政の側では相手を意識した情報発信として双方向的な意味を持つものになっている。また、掲示板は2002年6月から提供を始め、市長専用の「市長待合室」と自由投稿の「Web臼杵人会」の2つのコーナーからなっている⁽¹⁰⁾。市長の掲示板では、市民の投稿が多く、質問に対しては市担当者からの回答も行われている。このほかに、「投稿コーナー」では、市報の物品交換情報を転載するほか、市民からのサークル活動、講習会情報の提供や、個人ホームページの登録を受け付けている。また、行政についてよくある質問と回答をまとめた「よろず相談コーナー」も開設されている。

情報ソースの拡大としては、公共団体の他、地域情報、地元事業所、市民サークルのホームページのリンクを掲載するほか、地域情報化基盤整備事業と関連したCATVの自主制作番組の一部を配信する「インターネット放送」と「防災情報」として市内6地点のライブ映像をインターネットカメラで配信している⁽¹¹⁾。

この他に、①の「市役所通信」のコーナーで

⁽⁷⁾ 合併特例法については、総務省ホームページ「合併相談コーナー」(<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>)を参照。臼杵市と野津町の合併については、臼杵市・野津町合併協議会ホームページ(<http://catv.usuki.gr.jp/~gappei/index.htm>)を参照。

⁽⁸⁾ 臼杵市の広報は市長室で担当している。「すきすきふるさと臼杵市」(<http://www.city.usuki.oita.jp/>)を参照。

⁽⁹⁾ 社団法人日本広報協会ホームページ(<http://www.koho.or.jp/>)「全国広報コンクール」の15年度審査結果（部門別）および、臼杵市ホームページ「市役所通信」のフロム市長トウ市職員 No.588を参照のこと。

⁽¹⁰⁾ 自由投稿の掲示板では、誹謗中傷や公共性のない発言（営利・勧誘）は削除することになっている。「Web臼杵人会」のページを参照のこと。

⁽¹¹⁾ これらは、ふれあい情報センター及び臼杵ケーブルネットワークセンターのホームページで公開されていたものであり、現在でも両方からみることができる。

は、市の例規集（2003年4月より）、検索可能な市議会議事録（2002年12月より）の公開も行っている。また、住民に向けた市役所や市長からの情報発信をより充実させた点も重要である⁽¹²⁾。「市役所通信」には市長から市民、市職員に向けたメッセージなどが掲載され、市政改革のビジョンへの理解を深めることを意図するとともに、改革の具体的内容である市財政のバランスシートや行政サービスの評価（内部、および市民による）をその目に見える成果のひとつとして掲載していることに注意しなければならないだろう。

また、教育行政に関して、臼杵市教育委員会は2002年11月にホームページを開設している⁽¹³⁾。運営は管理全体を管理課が担当し、各課に担当1名をおいて情報の更新を行う体制になっている。また、問い合わせ先も市教委全体のメールアドレスのほかに、各課、各施設のメールアドレスも公開されている。

コンテンツは教育委員会の情報に加えて、4つのキーワードを設けて各課・施設が提供する情報から構成されている。教育委員会に関する情報としては、委員長・教育長の挨拶、委員会の業務、学校の紹介という一般的な情報のほかに、委員会の審議に関して、委員名簿、委員会審議事項、教育問題審議会答申が公開されている。また、掲示板を開設し、教育委員会が設定したテーマで市民からの意見を募っている⁽¹⁴⁾。

4つのキーワードは、「育てる」（学校教育）、

「学ぶ」（生涯学習）、「食べる」（学校給食）、「守る」（文化財）となっている。このうち、「育てる」では平成15年度に教育委員会が制定した「臼杵っこ・こころの教育推進プラン」に基づく学校教育指導方針が公開されている。このほか教育基金や手続きなど情報が掲載され、幼稚園については入園願書のダウンロードが行えるようになっている。「学ぶ」では生涯学習の関連情報、「食べる」では給食センターや材料の情報、「守る」では文化財に関する市報の連載記事の採録や石仏の写真が公開されている。

全体として、市教委のホームページは保護者や市民を意識して、積極的に教育行政の情報公開を進めようとする姿勢がみられる。この他に、野津町との合併協議会ホームページが2002年9月に開設され、臼杵市ではインターネットを利用した行政に関してより広範囲での情報の発信を積極的に進めているといえる。

この章では地域情報化の情報基盤整備事業と行政情報化への取り組みを取り上げたが、これらは臼杵市の行政としての情報化の方向性に関わる部分である。臼杵市の地域情報化施策は情報基盤の全国的水準での標準化やそれによる単なる利便性の向上を目的とするのではなく、他の施策との関連において地域社会の活性化を目指すものと位置付けられている⁽¹⁵⁾。基盤整備を進めてきた市にとっては、市民の利活用のあり方が重要な意味を持つ。次章では、情報化事業

⁽¹²⁾ 市長自身も臼杵市長としての個人ホームページを公開している。市民へのメッセージはこのホームページへのリンクになっている。「臼杵市長ホームページ」(<http://www.jititai.com/>)を参照。

⁽¹³⁾ 臼杵市教育委員会ホームページ (<http://www2.city.usuki.oita.jp/kyouiku/>)を参照。

⁽¹⁴⁾ 2004年1月現在では、「教育委員会への意見・要望」、「地域歴史資料館について」、「平成『寺子屋塾』について」、「家庭教育の意義は？」の4掲示板が開設されている。

⁽¹⁵⁾ 情報化政策のもとになる「第4次臼杵市総合計画」（2001年3月策定）では、情報化は独立した個別事業としてではなく、他の分野の施策を推進するにあたっての実施内容の一つとして位置付けられている。

と市民との関係について、これまでに整備された基盤・施設の利活用状況をみてゆく。

いる⁽¹⁾ (表3-1)。まず、これらの施設の利用状況を見てみよう。

(サーラ・デ・うすき)

第3章 地域イントラネットの活用状況

前章でもふれたように、白杵市の地域情報化基盤整備事業は単にインターネット環境を整備して情報通信サービスにおける利便性の向上を期待したものではない。整備されたネットワーク・施設を利活用することで、住民が地域内の諸活動を活性化することが目指されている。この章では、平成14年度・15年度における地域イントラネットの利用状況についてみてゆく。

白杵市の地域情報化の特徴は、行財政改革と地域活性化を目指した全体的政策のもとで各事業が相互に関連していることにあるが、その課題のひとつが中心市街地の活性化である⁽²⁾。先行して整備された白杵市ケーブルネットワークセンター、白杵市ふれあい情報センターが、情報通信施設でありながら、古い商家にならったデザインとすることで、隣接する歴史的景観(二王座歴史の道)と調和した景観を生み出していることはその現れである⁽³⁾。

(1) IT関連施設

白杵市は平成11年度からとりくんでいる地域情報化基盤整備事業において地域イントラネットの構築に取り組み、白杵市ケーブルネットワークセンター、白杵市ふれあい情報センター、サーラ・デ・うすきの3カ所の基幹施設を整備して

平成14年4月に開館した「サーラ・デ・うすき」(<http://mmw.usuki.gr.jp/>) (以下、サーラ)は、平成12年度「マルチメディア街中にぎわい創出事業」の補助のもとに情報通信を活用した中心市街地の活性化事業として整備された施設であり⁽⁴⁾、芝生の中庭を囲む形で隣接する情報センターや周辺の景観と調和したデザインをと

表3-1 白杵市の主要IT関係施設

施設名	補助事業	利用開始	担当課
白杵市ケーブルネットワークセンター	平成11年度 新世代ケーブルテレビ 施設整備事業(郵政省)	2001年4月	企画情報課
白杵市ふれあい情報センター	平成11年度 地域イントラネット基盤 整備事業(郵政省)	2001年4月	企画情報課
サーラ・デ・うすき	平成12年度 マルチメディア街中にぎ わい創出事業(総務省)	2002年4月	商工観光課

⁽¹⁾ 詳しくは、白杵市ふれあい情報ネットの「情報化に対する取り組み」および、城戸(2002)を参照。

⁽²⁾ 「二王座歴史の道」については、白杵市ホームページ内「白杵市観光案内所」の該当ページを参照。

⁽³⁾ 城戸(2002)を参照。

⁽⁴⁾ 補助事業については、2001年3月21日総務省情報通信政策局発表「富山県福光町、大分県白杵市の行う情報通信を活用した中心市街地の活性化を支援ー平成12年度マルチメディア街中にぎわい創出事業として補助金の交付を決定ー」を参照。

り、同センターと一体となって事業のシンボリック空間を形成している⁵⁾。

施設は市民の交流促進と臼杵市の歴史・観光案内を目的とし、ホールやギャラリーでの展示（南蛮文化関係資料、歴史資料、芸術作品など）や研修室での市民向け工芸教室を中心におこない、地域の各種イベントにも会場として貸し出しされている。IT関係では、交流ホールで臼杵市の歴史・観光の動画の閲覧と専用端末から市内の観光情報の検索ができ、市役所の証明書発行機も設置されている。市民向けのサービスとして、市民ギャラリーにパソコン6台を設置し、無料で来館者に開放している（ホームページの閲覧のみ利用可）。また、ホームページでは、観光スポット、観光イベントの動画と、施設のライブ映像（3カ所）が配信されている。14年度の利用は、来館者は約5,700名で、無料パソコンの利用も月平均で700件以上となっている⁶⁾。地域情報化という点からは、地域イントラネットを活用して後に述べる2施設との連携を図ることが課題となっている。

14年度と15年度にはサーラに隣接する中央通り商店街のアーケード撤去と石畳舗装が補助事業で行われ、町並み景観の統一に着手し、また、新名称（八町大路に決定）の公募や新規店舗の開店などがあり、サーラの開館と合わせて中心市街の活性化にむけた動きが大きく進展している⁷⁾。

（臼杵市ケーブルネットワークセンター）

臼杵市ケーブルネットワークセンター（以下、ケーブルセンター）は、CATVのセンターとしてケーブル網を管理し、放送サービスとインターネット実験を行う施設である⁸⁾。CATVの契約件数は2003年10月末で約7,200と臼杵市の全戸数の約57%となっている。臼杵市ではこのCATVケーブル網を利用した市民向けのインターネット実験をおこなっているが、そのモニター数は約1,300で全戸数の約10%となっている。インターネットのメニューとしては高速の通常コース（1.5Mbpsで月2,500円とプロバイダ費用）と低額低速の普及コース（256kbpsで月額1,000円とプロバイダ費用）があり、後者が多くなっている。この普及コースには60歳代・70歳代の加入者が多く、後述する臼杵市の普及事業や国のIT講習の影響を見ることができる。

ケーブルセンターは事業として番組放送と情報通信とをおこなっているが、地域のメディアとして考えた場合、両者にはメディアとしての性格の違いが現れている。CATVについては、加入者が持続的に増加し（14年度末では約7,000件）、また、自主制作番組「うすき大好き！」も15年度に週に3つのメニューをたててより地域情報として内容を充実させており、それに従い住民の認知も高まっているように見える⁹⁾。CATV事業がテレビ放送の難視聴地域として

⁵⁾ サーラと情報センターに隣接して、民間の活性化団体である（株）まちづくり臼杵が運営する喫茶店「ポルト蔵」が2002年に開店している。詳しくは臼杵市商工会議所ホームページ（<http://www5.ocn.ne.jp/~usukicci/index.html>）を参照。

⁶⁾ 数字は臼杵市商工観光課の資料より。

⁷⁾ このほか隣接地区に商家の蔵を改装したイベントホール（久家大蔵）がある。中央通り商店街については「八町大路ホームページ」（<http://www.e-usuki.net/syoutengai/>）を参照。

⁸⁾ 施設と業務・運営体制については、臼杵市ケーブルネットワークセンターホームページ（<http://catv.usuki.gr.jp/>）、および、城戸（2002）を参照。

⁹⁾ 市民からの投稿ビデオも受付けており、13年度にハンディカメラを整備し、加入者に1週間貸出すサービスもおこなっている。

行われ、またテレビがメディアとして普及が進んで生活の一部となり、事業が住民に理解されやすいことの現れと考えられる。

これに対して、インターネット実験は1,000名を超す情報ユーザを地域にうみだしながらも、比率では全戸数の1割近くにとどまり、さらにモニターの利用においては全国的なブロードバンド化のなかで見られる問題も現れている。ケーブルセンターでは2002年10月から11月にかけてモニターから100名を選び、下り3Mの高速化実験を行うのに合わせてアンケートを行ったが、回答は現在の速度での値下げと、高速化（特に上りの高速化）の希望に分れる結果となっている。また、モニターのニーズがブロードバンドに向かう中で、ケーブルセンターでは14年度末に帯域ごとのアプリケーション利用状況について調査をおこなったところ、全体的な動向と同じく、ファイル交換ソフトの利用などのために帯域の不足が生じつつあることがわかった。

このような傾向は、後述する行政サービス改善アンケートの回答率にもあるように、地域情報化事業が求める地域志向とは異なる、よりパーソナルな目的での情報ネットワークの利用がモニターの間で増えていることを示すと考えられる。これは、ネットワークの運営上、ブロードバンドの進展に合わせた継続的なコスト増が問題となるだけでなく、公共サービスとしてのインターネットの意味が問われることにもなる。臼杵市の場合、現在の実験終了後のインターネット事業の運営形態とも関係し、今後の事業の方向

性を左右する問題となっている⁽¹⁰⁾。

（臼杵市ふれあい情報センター）

臼杵市ふれあい情報センター（以下、情報センター）は、情報の受発信による市民の交流とこれを促進するためのIT講習の提供を目的に設置された施設である⁽¹¹⁾。市民向けのパソコン講習、インターネット放送、記念フォトの撮影というIT・マルチメディア関係のサービスを提供する他に、研修室や中庭（サーラと分有）の施設貸し出し、観光客への情報提供（センター内に臼杵市観光情報協会が事務局を置いている）を行っている⁽¹²⁾。総来館者数は平成13（2001）年度は約10,000名、14年度は約27,000名となっている（数字は情報センター資料より）。

情報センターの中心業務は自主講座の開講であり、13年度は基本アプリケーションの操作など基本的内容の講座を中心に行ってきたが、14年度以降は国のIT講習（大分県では「豊の国IT塾」）やセンター講座の修了者向けに、デジタルカメラ、ホームページ作成、はがき作成（暑中見舞い、年賀状）といった実用的な内容の講座が増えてきている。15年度からは「パソコン入門塾」、「メール入門塾」の初心者むけ講座を新たに開講している。講座は定員10名を基本に開講され、受講率は3年度平均して50%を超えており、地域の「パソコン教室」として定着しつつあるといえる。

情報センターは施設を貸し出すことにもみられるように、単なる講習だけではなく、情報ユー

⁽¹⁰⁾ 臼杵市では、平成16年度中の電気通信事業法の改正により第1種通信事業者が届け出制になるのを待って、インターネットの運営を民間委託とすることを発表している（「市報うすき」2004年1月号）。

⁽¹¹⁾ 設備や運営体制などについては、情報センターのホームページ「臼杵市ふれあい情報ネット」および、城戸（2002）を参照。

⁽¹²⁾ 臼杵市観光情報協会については、臼杵市観光情報協会ホームページ（<http://www.usuki-kanko.com/>）、および、城戸（2002）を参照。

ザとしての臼杵市民の交流もセンターの目的としてあげている。特に地域でのユーザー・サポートはパソコンの普及とも関連するため、重要視していたが、15年度にシニアネット大分の臼杵在住会員8名と協力して「パソコン相談室」を7月から始めている⁽¹³⁾。シニアネット大分を主催者とし、毎週木曜日13時から16時の間センターの研修室を利用して無料の相談室として開催されている。内容は基本ソフトの操作からアプリケーションの操作など基本的なものが大半で、利用者も60歳以上が大半を占めている。

情報センターでは地域の高齢化をふまえて高齢者を対象者の中心と考え、この層での情報機器の利用を高めることを目指してきたが、このような高齢者相互の交流によるサポートの提供は、センターの考えを実現する一歩ということができる。また、15年度には臼杵市のロータリークラブと青年会議所が情報センターで研修会を開催しており、これは地域住民の活動との連携を進めるひとつの手がかりになると考えられる⁽¹⁴⁾。大都市圏と異なり、人口規模の大きくない地域社会でのネットワークのリソースは、まず顔の見える人的な結合に求めることができるのであり、逆にそれをメリットとしていかなければならないのではないだろうか。

(2) 地域イントラネットの利用

臼杵市の地域情報化基盤整備事業では、CATVとインターネット実験の運営に関心が向きやすいが、事業の中心はイントラネットとしてのネットワークの構築にある。ここでの地域情報化の主眼は臼杵市の行政改革と地域活性化にあることを確認しなければならない⁽¹⁵⁾。

地域イントラネット整備事業の一環として、臼杵市は、通信・放送機構(TAO)の研究開発事業「学校インターネット2・3」(平成12-15年度)を行っているが、学校間ネットワークにはCATVネットワークを利用している⁽¹⁶⁾。学校インターネットの研究に当たって、市内の小中高養護の23校の教員からなる「臼杵市情報教育研究会」を2001年6月に発足させ、拠点校を中心にネットワークを活用した教育方法などの研究活動を行っている⁽¹⁷⁾。研究会内には、「ふれあい部会」、「進路部会」、「研修部会」の3部会を設けて、テレビ会議システムで交流するなど4校種間の連携をはかっている。

活動の中心は授業研究(年1回拠点校で公開授業を開催)の他に、教員への情報研修が大きな柱となっている。これは夏休みに会員の教員が講師になって、初級から中級程度の内容を教え合うものであり、次第に回数と参加者は増えている。臼杵市では、まず教員への情報機器の普及を大きな課題としており、この点では着実

⁽¹³⁾ パソコン相談室については「臼杵市ふれあい情報ネット」の「イベント紹介」を参照。また、NPO「シニアネット大分」についてはホームページを参照(<http://www.oct-net.ne.jp/~sno-oita/>)。

⁽¹⁴⁾ このほかに、センターでは2003年7月に親子でオリジナルTシャツを作るイベントを開催し、新しい年齢層の利用者の獲得も目指している。

⁽¹⁵⁾ 地域情報化に対する基本姿勢については、臼杵市ふれあい情報ネットの「情報化に対する取り組み」および、臼杵市長ホームページの「FROM市長トウ市民のみなさん」を参照。

⁽¹⁶⁾ 臼杵市ではこのTAOから支給されたテレビ会議システム用機器の他に独自に情報機器の整備を進め、小中学校では情報教室の他に各教室1台配置している。システムの構成などについては、城戸(2002)および、臼杵市ふれあい情報ネット「情報化に対する取り組み」を参照。

⁽¹⁷⁾ 「臼杵市情報教育研究会」ホームページ(<http://www.usuki-nwc.oita.schoolnet.gr.jp/usukijyoho.htm>)を参照。

な成果が現れつつあるといえる。なお、この研究事業は15年度で終了するため、16年度以降は大分県教育センターが運営する「おおいた教育ハイパーセンターネット」⁽¹⁸⁾に接続して教育用のアプリケーションやコンテンツを利用することになっている。

厳密にはイントラネットではないが、インターネットをイントラネット的に活用しようとした施策として、14年度・15年度に行われた「行政サービス改善アンケート」があげられる。このアンケートは臼杵市の行財政改革の一環に位置づけられるものであり、市民による行政評価を目指したものである⁽¹⁹⁾。

アンケートは、14年度は9月、15年度は9月から10月にかけて実施された。この調査は無作為抽出で選ばれた20歳以上の市民1,500名に郵送で調査票を配布するのに加えて、インターネット実験モニター（14年度868名、15年度1,246名）がWeb上で回答する形式でおこなわれた⁽²⁰⁾。回答率については、14年度では全体で22.8%（郵送23.3%、インターネット22.0%）、15年度は全体で24.3%（郵送34.7%、インターネット11.7%）となっている。インターネットでの回答率は、モニター数が増える一方で、回答者数が減ったために（14年度191名、15年度146名）半減近い結果となっている。これに対して、郵送分の回答者が100名以上増加しており（14年度349名、15年度521名）、アンケート自体としては市民に理解されつつあるといえる。

サービス評価の方法は、総合計画に合わせて市の施策を8分野に項目を分け、内容の例示をあげながらその必要度と満足度を尋ねる形式をとっている。回答から個々の項目の必要度と満足度の高低の分布をとり、個別事業ではなく分野ごとのニーズを調べて、予算編成や施策の検討に反映させている。アンケートの結果は、ホームページなどの広報を通じて市民に公開されている⁽²¹⁾。

地域情報化関連の項目に関して2回のアンケートを比較すると、14年度にはCATVとIT関係施設の評価が必要度・満足度ともに高い「維持領域」にあり、インターネット実験や市のホームページなどその活用についての評価が必要度は低い満足度は高い「見直し領域」にあったものが、15年度にはIT施設が「見直し」に移る一方で、CATV・インターネットの運営は必要度が高く満足度が低い「強化領域」に移行している。これは施設ができたことによる満足から、その活用へとニーズが変化したことを意味するとみることができる。また、この変化は、実験モニタの回答者が減ったのに対して、郵送分で100名増えた回答者の属性が60歳以上、臼杵市在住20年以上であることをふまえると、前回ではくみ取れなかった住民層のCATVやインターネットに対するニーズが反映した結果とも考えられる。

臼杵市の地域情報化事業において、市民とのコミュニケーション、特に行政評価への市民の

⁽¹⁸⁾「大分県教育センター」ホームページ（<http://www.edu-c.pref.oita.jp/>）を参照。

⁽¹⁹⁾以下のデータは臼杵市企画情報課が作成した資料をもとにしている。なお、財政改革と行政評価については、臼杵市ホームページ「市役所通信」の該当項目を参照。

⁽²⁰⁾「臼杵市CATVインターネット実験サービス加入契約約款」において、モニターの加入条件としてアンケートへの協力が明記されている（第4条（1））。

⁽²¹⁾臼杵市ホームページ「市役所通信」の「行政サービス改善アンケート」を参照のこと。平成14年度分の結果が公表されている。

参加は重要な柱であった。実験モニターの回答率が示すように、サービス評価へのネットワークの利用という点では、成果をあげているとは言えない。これはサービス評価という「地域志向」の関心と、「個」としてのインターネットユーザのパーソナルでボーダレスな意識との間にズレがあることを示しているといえる。イントラネットという、情報基盤の地域性だけでは、情報ユーザの意識や関心を地域社会にむけることは容易ではない。

地域という志向の枠内で情報ネットワークを地域で活用することを可能にするには、ユーザの地域住民としての関心と結びつき、それをネットワークに媒介する社会的な装置が必要になる。この点と関係するのが、臼杵市医師会によるイントラネットの利用である。2003年2月より臼杵市は臼杵市医師会にイントラネットサービスを提供している。これは医師会の医院の間で診療データを交換するシステムであるが、地域イントラネット網を利用して専用のルータにより、データを暗号化することでソフトウェア的にイントラネット（VPN）を構築している。市ではこのような公共分野での団体や施設での利用に注目し、地域での利用の中心にと考えている。

（3）臼杵市での情報化普及活動

地域情報化は基盤整備だけで実現するものではない。地域の住民が生活に情報機器と情報ネットワークの利用を組み込み、自己の関心から活用しなくてはならない。そのためには、住民への情報教育が必要になる。国では平成13年度と14年度に「IT講習」として、国民に無料で基本的操作を学べる講座を地域開設する事業を行ったが、このような情報教育は一時的ではなく、継続的に行われなければ効果を上げることは困

難だろう。特に学習機会の少ない地域では行政の果たす役割が大きくなる。

臼杵市の市民向け情報教育は、ふれあい情報センター（臼杵市企画情報課）と中央公民館（臼杵市教育委員会生涯学習課）を中心におこなわれてきた（表3-2）。地域情報化基盤整備事業以前の平成12年度には中央公民館でパソコン20台を購入し、生涯学習の事業としてパソコン講座が無料で開講されている。平成13年度には情報センターが設置され、中央公民館と平行してパソコン講習が行われた。この年度は国のIT講習事業があり、大分県でも「豊の国IT塾」として行われたが、臼杵市では情報センターと中央公民館を中心に講座を開講した（定員20名・無料）。これはパソコン操作とメールの基本に限定された講座であったが、情報センターでは平行して自主事業として、アプリケーションの基本的操作を学ぶ講座が開講されている。

14年度はIT講習事業が延長され、情報センターと中央公民館で講座が開講される一方で、

表3-2 臼杵市が開講した市民向けパソコン講座

年度	ふれあい情報センター	中央公民館
12		パソコン講座(20名・無料)
13	アプリケーション (10名・6時間2,000円)	IT講習(20名・無料)
	IT講習(20名・無料)	
14	アプリケーション (4-10名・6時間2,000円) インターネット・ メール入門塾 (20名・6時間500円)	初心者のための パソコン教室 (16名・6時間500円)
	IT講習(20名・無料)	IT講習(20名・無料)
15	アプリケーション (4-10名・6時間2,000円)	
	パソコン・メール入門塾 (20名・6時間500円)	

注) 1. IT講習は国のIT講習事業による開講を示す
2. 太字は初心者向け講習を示す
3. () 内は、定員・受講時間・費用を示す

中央公民館で生涯学習支援として「初心者のためのパソコン教室」が開講され（高齢者専用の講座も開講）、情報センターでもインターネットとメールの入門講座が開講されている。また、情報センターの自主講座はこの入門講座のほか、ホームページ作成、はがきやラベル・チラシの作成、デジタルカメラなど応用的な内容の講座が新たに開講された。15年度からは中央公民館で開講されていた初心者むけ講座を情報センターに移して一本化し、アプリケーション講座とは別に「パソコン入門塾」、「メール入門塾」を開講している。

このように臼杵市では地域情報化と生涯学習の2つの視点から市民向けの講座が開講されてきた。このように所管の異なる事業として講座が開講される場合、対象者や内容の重複やもれが生じることがあるが、臼杵市の場合は、初歩からある程度のレベルの応用まで、広い範囲での講座が開講されていたといえる。14年度の情報センターで開講された「インターネット入門」講座は、中央公民館の初心者向け講座修了者も対象にしている。この点では、所管を異にするものの市民サービスとして一体となった形で提供されていたといえる⁽²²⁾。

情報教育とともに重要になるのが、ITに関係した市民の施設利用のあり方である。地域の情報化を考える場合、個人ユーザを増やすだけでなく、地域での住民の活動との連携が大きな意味をもつ。これの点に関しては、前述の情報センターを利用したシニアネット大分によるパソコン相談があるほか、生涯学習の観点から中

央公民館では平成14年度以降、生涯学習関係の団体にパソコン室を利用させている⁽²³⁾。一つは中学生・高校生の活動である「ジュニアリーダークラブ」である。これは小学生を対象とした「うすき元気っ子クラブ」にリーダーとして参加するものであるが、パソコンを利用して資料作りなどを行っている。

情報センターの活動と関連して重要なのが、亀城学園・亀城大学の活動である。亀城学園は市の生涯教育事業の高齢者教室として開講されているもので、受講者は1年間の活動後は亀城大学という自主サークルとして活動を継続している。この中にパソコンサークルがあり、この活動の場所として中央公民館のパソコン室が提供されている。

これは、ITのユーザが集まって活動するものではなく、すでに活動していたサークルがいわば「IT化」した事例といえることができる。情報センターがどうしても個人のユーザから出発しなくてはならないことからするのとは対照的である。情報センターの「パソコン相談室」もシニアネット大分という団体活動との連携によっていることを考えると、狭義での「IT」を超えた地域住民の諸活動との関係作りが重要な意味を持つことになる。

地域の活性化という観点では、地域社会を情報ユーザという「個人」に一度解体することも地域の再認識や再構築として重要だが、情報化による地域の再認識（行財政の状態、住民や風土・文物など）を契機に地域の各団体の活動を「情報化」することも必要になる。むしろ、こ

⁽²²⁾ この他、市内の障害者支援センター「四季の郷」でも身体障害者を対象とした無料パソコン教室を開催しており、市報と市のホームページで市民に紹介されている。また、情報センターは市内の民間業者と連携した講座の開講を行っている。

⁽²³⁾ 以下のべる「ジュニアリーダークラブ」と「亀城学園」については臼杵市教育委員会ホームページ「学ぶ」の「家庭教育から高齢期の学習の紹介」に紹介がある。

の両面から考えることが必要なのではないだろうか。

第4章 情報ネットワークのなかの地域

以上、臼杵市の地域情報基盤整備事業についてその現状を見てきたが、そこから臼杵市の地域情報化がひとつの転機を迎えていることが分かる。事業の当初においては、情報化は情報基盤や施設の整備という実質的な形で現れ、まずその使用自体が成果として評価することができる。それは技術的な意味での情報ネットワークの構築であり、情報通信における利便性（あるいはその可能性）を住民に提供するものである。それは臼杵市においても、確かに一定数の情報ユーザを生み出し、地域社会に情報通信サービスを普及させる効果を持っていたのである。

しかし、それは直ちに有効な地域情報ネットワークの成立を意味してはいない。確かに地域の活性化において住民の意識においても電子メディアが重要な意味をもつことは明らかである^①。ただ、臼杵市のインターネット実験におけるモニターの動向が示すように、「地域イントラネット」は施設設備としての地域的限定性によって、その利用におけるユーザーの価値観や態度・意識を地域に志向させるものではない。

今、地域社会が直面しているのは「地域」という空間的圏域が人間の意識や行動において、それまでのような準拠点として機能しなくなったことからくる変化なのである。行財政改革などの全体的な地域活性化政策の中で臼杵市の地

域情報化が目指すのは、地域の住民として様々なリソースを共有する人々が、再び準拠点としての「地域」に立ち返ることとみることができる。したがって、基本的な情報通信基盤の整備を終えた臼杵市は、情報通信を「地域」を志向するものとして機能させるという次段階の課題に直面することになる。

それは、地域情報化の次なる段階、技術のネットワークから人のネットワークへの移行なのである。情報化を技術のネットワークとだけ考えるならば、地域情報化は世界的な情報技術の発展に合わせて、絶えざる基盤整備をおこなうことになる。しかし、それは「情報化のための情報化」にほかならない。地域社会の財源や資本を費やすことに限度がある以上、地域情報化に成果としてもとめられるのは整備された基盤・施設ではない。地域の経済・文化・社会生活などにおいて、それによって生み出された新しい価値や活動なのではないだろうか。

臼杵市の様な中規模の人口をもつ地域社会では、大都市圏のような商用サービスが得にくい反面、「顔の見える」コミュニケーションに基づく地域内の諸活動が持つ意味が大きい。それは単に大都市からの「遅れ」とみるのではなく、むしろ地域社会の特徴と見るべきであり、新しい「地域」づくりにおいても資源として活用することを考えなくてはならない。それは「IT社会」がもたらすような、情報ネットワークによって提供された選択性の高いサービスをパーソナルに享受することだけからは生み出されないものだろう^②。

この場合、地域情報化においては、基盤整備

^① 大分県南部地域の意識調査を分析した豊島（2002）を参照のこと。

^② これについては1980年代からの大分県での地域情報化の試みにみることができる。城戸（1997, 1998, 1999, 2000, 2001）、および、大分大学経済研究所（2001）を参照。

と同時に地域住民の意識形成が重要な意味をもつ。地域社会の人的・社会的資源を活用するためには、情報ユーザというパーソナルな存在を「地域」という準拠枠に導く社会的な装置が必要になる。臼杵においては、シニアネット大分臼杵会員によるサポート活動や亀城学園の活動にもその契機を見ることができる。地域情報化を考える場合、情報基盤の整備、それを利用した通信サービス、そしてそれを活用する人的ネットワークの3要素が適切に組み合わせられることが重要なのである。

地域情報化は「I T」という狭義の技術的な政策課題にとどめるのではなく、地域住民の人的ネットワークのなかでより広範囲の地域課題の中に位置付けてゆかねばならない。臼杵市の地域情報化が示すのは、そのような内発的な地域づくりの試みであり、本論文でみてきた新しい課題はその実現に必要なものと言えるだろう。政府の構造改革が進み、地方自治体は財源の削減や広域合併などによって、これまでのような施設整備を中心とした地域情報化を進めることが難しくなるだろう。そのとき必要になるのが地域住民の関与である。それは単なる享受のユーザとしてではなく、生活圏を共有することに立脚するひとつの責任主体（地方自治の主体）であるだろう。

<付記>

本論文は平成14年度および15年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））「I T化が進む現代日本における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究」（研究代表：城戸秀之 課題番号：14510197）にもとづいておこなった研究の一部をまとめたものである。

参考文献

- 城戸秀之，1997，「情報ネットワークなかの地域と生活者」経済学論集 第46号，鹿児島大学経済学会，1-16ページ。
- ，1998，「地域情報ネットワークのなかのコミュニティと生活者」経済学論集 第49号，鹿児島大学経済学会，71-90ページ。
- ，1999，「地域情報化にみる現代日本人の社会認識」経済学論集 第51号，鹿児島大学経済学会，1-22ページ。
- ，2000，「地域情報化における情報ネットワークの『公共性』について」経済学論集 第53号，鹿児島大学経済学会，77-101ページ。
- ，2001，「I T革命のなかの地域社会と生活者」経済学論集 第55号，鹿児島大学経済学会，85-105ページ。
- ，2002，「地域社会の『中』での情報化とは何か」経済学論集 第58号，鹿児島大学経済学会，45-65ページ。
- ，2003，「地域情報化への多面的アプローチの可能性について」経済学論集 第60号，鹿児島大学経済学会，39-54ページ。
- 日本情報処理開発協会編，2003，『情報化白書2003』インプレス。
- 大分大学経済研究所編，2001，『地域研究シリーズ第9号 地域社会における情報ネットワークの形成に関する調査研究—大分県の事例—』大分大学経済研究所。
- 総務省編，2003，『平成15年度版情報通信白書』ぎょうせい。
- 豊島慎一郎，2002，「地域社会における情報化と住民意識——大分県南地域を事例として——」，大分大学経済研究所編『地域研究シリーズ10号 地方分権と広域行政に関する調査研究』144-176ページ。

臼杵市関係資料

- 『第4次臼杵市総合計画』，臼杵市，2001年3月。
- 「臼杵まちなか活性化基本計画」，臼杵市，2000年12月。
- 「（仮称）まちなか交流館整備事業基本計画書」，臼杵市商工観光課，2001年3月。
- 「2001年度ふれあい情報センター利用状況表」，臼杵

市ふれあい情報センター，2002年。

「2002年度ふれあい情報センター利用状況表」，臼杵市ふれあい情報センター，2003年。

「2003年度ふれあい情報センター利用状況表（2003年4月～10月）」，臼杵市ふれあい情報センター，2003年。

「コンピュータの利用状況」臼杵市立北中学校，2003年8月。

「平成14年度行政サービス改善アンケート考察」臼杵市企画情報課，2002年10月。

「平成15年度行政サービス改善アンケート考察」臼杵市企画情報課，2003年11月。

「市報うすき」2002年1月号～2004年1月号。

(財)地方自治情報センター

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>

総合行政ネットワーク全国センター

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/lgw/lgwan.htm>

通信・放送機構 <http://www.shiba.tao.go.jp/>

学校インターネット <http://www.schoolnet.gr.jp/>

大分県教育センター <http://www.edu-c.pref.oita.jp/>

参考ホームページ

臼杵市役所 <http://www.city.usuki.oita.jp/>

臼杵市教育委員会

<http://www2.city.usuki.oita.jp/kyouiku/>

臼杵市ふれあい情報ネット <http://fic.usuki.gr.jp/>

臼杵市ケーブルネットワークセンター

<http://catv.usuki.gr.jp/>

サーラ・デ・うすき <http://mmw.usuki.gr.jp/enter.asp>

臼杵市商工会議所 <http://www5.ocn.ne.jp/~usukicci/>

臼杵市観光情報協会 <http://www.usuki-kanko.com/>

臼杵市情報教育研究会

<http://www.usuki-nwc.oita.schoolnet.gr.jp/usukijyoho.htm>

臼杵市長のホームページ <http://www.jititai.com/>

臼杵市・野津町合併協議会

<http://catv.usuki.gr.jp/~gappei/index.htm>

八町大路ホームページ

<http://www.e-usuki.net/syoutengai/>

首相官邸 <http://www.kantei.go.jp/>

IT 戦略本部

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

総務省 <http://www.soumu.go.jp/>

情報通信行政（IT政策）

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/joho_tsusin.html

情報通信白書 <http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm>

九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>